

▼演題 「みんな、みんな、生きている」
▼場所 マキノ土に学ぶ里研修センター 2階 中ホール
▼主催 高島市教育委員会
マキノ町人権教育推進協議会
▼問い合わせ先 マキノ教育分室
☎(077)11131

食育講演会を開催します！

私たちがとりまく食環境は大きく変化しました。いつでもどこでも食べたいものが食べられる時代になり、大人の病気であった生活習慣病が子どもたちの間にも広がっています。子どもたちが元気いっばいに過ごせる環境をつくるのは、私たち大人の役目です。元気な心とからだをつくるヒントをこの講演会で見つけましょう！

▼日時 3月12日(土)
午後1時30分から3時30分
▼場所 大師山さくら園

▼主催 新旭町食育と農のネットワーク会議、高島市、高島市教育委員会
▼内容 「元気な心とからだは食育から」
▼講師 NPO法人こどもの森 吉田 隆子氏
▼その他 託児あります。ご希望の方は、当日までにお知らせください。

平成16年度高島市立新旭公民館講座「さつき大学」作品展開催

さつき大学の各講座の作品展を開催します。

▼開催期間および時間
3月4日(金) 17時から21時
3月5日(土) 9時から21時
3月6日(日) 9時から17時
▼場所 高島市立新旭公民館 1階 ロビーおよびラウンジ
美術、書道、トールペイント、

クラフトとドライフラワー、パッチワーク、草木染め、陶芸、水墨画、木工、俳句の各講座
各講座の受講生1人当たり、1・2点出品します。皆様のお越しをお待ちします。

子どもから大人まで、みんな集まれ!!

合併記念事業 わくわくどきどきフェスティバル2005開催!!

子どもから大人までが一緒になって活動している、わくわくどきどきアカデミーの3年目の発表会を行います。お友だちと、ご家族で、ぜひお越しください。

発表の部

●3月20日(日)
新旭公民館ホール 入場無料
13時 開場
13時30分
アイリスウィンドオーケストラ
14時50分
コカリナさとやまコンサート
15時15分



エアロビックダンススクール
15時40分
特別出演 新旭少年少女合唱団
16時5分 新旭鼓西太鼓
●3月27日(日)
新旭公民館ホール
入場料500円(中学生以下は無料)
13時30分 開場
14時
劇団しんあさひ第3回公演
「ブンナよ、木からおりよう」
※時間は予定です。前後することがありますので、ご了承ください。

展示の部

●3月20日(日)～27日(日)
開館時間中
新旭公民館1階ロビー 入場無料
手芸、工作、陶芸、絵画、手織り「さをり」、手作り絵本などの各教室の作品と、その他の教室の活動写真パネル展示を行います。



▼問い合わせ先
高島市教育委員会事務局
新旭教育分室
☎(075)81100

ひばりんびっく 2005 水泳大会開催!



スイミングスクール受講生および一般の参加者が目標を持って水泳に取り組んできた成果を発表し、交流を深めるために開催します。

Eメール
skyoiku@city.takashima.shiga.jp
(高島市教育委員会事務局
新旭教育分室)

▼日時 3月27日(日) 午前9時～午後1時
▼会場 今津B&G海洋センター屋内温水プール(今津総合運動公園内)
▼対象 年長児から中学3年生(1人2種目まで参加可能。リレー除く)
▼内容 ビート板キック、背面キック、自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、自由形リレー、玉探し など
▼申込締切 3月13日(日)
▼その他 申込方法や参加料など詳しくはひばりスイミングスクールまでお

問い合わせ下さい。

▼問い合わせ・申込先
ひばりスイミングスクール
☎(077)55555

家族旅行村ピラデスト今津 開村10周年ハイキング開催!

◆残雪の処女湖周辺と山菜おこわ食べ放題・やきいも体験
山菜おこわ食べ放題や豚汁の無料サービス、焼き芋体験などが出来ま

▼開催日時 4月2日(土)・3日(日)
午前9時30分集合
▼集合場所 ピラデスト今津・出会いの館前
▼参加費用 500円
◆ピラデストの自然散策 (早春の山野草をもとめて)
バイカ(梅花) オウレンやイワウチワ・イワカガミの群生地がありま

▼問い合わせ先
新旭公民館
☎(075)81100

参加費用 500円



▼申込方法
参加希望者は、ハガキまたは電話のいずれかでお申し込みいただき、参加コース名、住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数をお知らせください。

▼問い合わせ・申込先
家族旅行村ピラデスト今津
☎(077)68868

高島市誕生記念・B&G財団後援事業 西びわこびっく子チャレンジ 2005

小学生対象のトライアスロン大会を開催します。
水泳・自転車・マラソンに挑戦し、全国から集まる仲間との交流を深めよう!

▼日時 5月15日(日)
▼場所 今津総合運動公園
▼その他 参加を希望される方は、3月31日

税

農業用に使用する軽油にかかる軽油引取免税証の交付手続きに注意

軽油の引取りに対し、県では軽油引取税を課税しています。軽油引取税は、自動車取得税と同様に県内の道路を整備するための財源として使われます。その内、農業・林業・漁業・鉱物の採掘事業など法令で定める用途に使用される軽油は免税されます。
湖西地域振興局では、農業用に軽油を使用されている方を対象に各地区で受付を行います。開催日時等、詳細については次のとおりです。不明な点については湖西地域振興局税務課(☎0740(22)6017)までご連絡ください。